

損傷程度の例示の3段階への見直しイメージ（外壁の場合）

現状

程度	損傷の例示	損傷程度
I	【モルタル塗り仕上等】開口隅角部廻りに わずかなひび割れ が生じている。 【ボード】目地部に わずかなずれ が生じている。	10%
II	【モルタル塗り仕上等】 仕上の剥離 が生じている。 【ボード】仕上面の 目地部にひび割れやずれ が生じている。	25%
III	【モルタル塗り仕上等】仕上材が脱落している。 【ボード】目地部に著しいずれ、面材釘打部の部分的な浮き上がり、ボード隅角部の破損が生じている。	50%
IV	【モルタル塗り仕上等】仕上材が脱落しており、 下地材にひび割れ が生じている。 【ボード】釘の浮き上がり、ボードの脱落が見られる。	75%
V	【塗り壁、ボード共通】全ての仕上材が脱落している。（見切りは不要。壁1面を100%の損傷として算定する。） 下地材に破損 が生じている。	100%

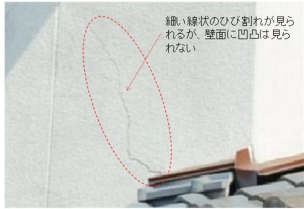
出典：「災害に係る住家の被害認定基準運用指針 第1編 地震による被害【木造・プレハブ】P1-11」より

改定案

程度	損傷の例示	損傷程度
I	仕上材の ひび割れ、ずれ 又は 剥離 が生じているが、凹凸は見られない。	25%
II	（I 又は III に該当しない損傷が生じている）	50%
III	仕上材が 脱落 し、下地材の 破損 又は断熱材の露出が見られる。	100%

写真の例示

程度 I



程度 II



程度 III

